

令和6年度 学校経営方針

船橋希望学舎 世田谷区立希望丘小学校
校長 野々村 剛

1 世田谷区の重点施策

○「キャリア・未来デザイン教育」の推進

急激に変化する社会の中で、子ども一人一人が社会の担い手として自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成する。
(世田谷区教育委員会教育要覧より抜粋)

○ 働き方改革の推進

2 本校の教育目標

○たくましく がんばりのきく 子ども (心身の健康、苦難に負けない心)

○よく考え くふうする 子ども (探求心をもって、主体的に学ぶ姿勢)

○心の美しい 子ども (親切、思いやり、言葉、礼儀)

○仲よく 協力し合う 子ども (自己有用感、人に尽くす喜び)

2 基本理念 「子どもの可能性を信じ、信頼・笑顔・温もりを大切にする学校」

「信頼」・・・子どもへのリスペクト、確かな授業力、誠実な対応、サービス精神を大切に。

「笑顔」・・・子どもの心を開き、つかむのは力ではなく、教師の笑顔である。

「温もり」・・・親切・思いやり、安心感、フォローアップがあって人は育つ。

3 目指す学校像

(1) 楽しい学校 ～学習指導を通して

○「教師は授業で勝負」一人一人の成長、習熟に責任をもつ。

○「分かった、できた、楽しい」授業の実践

○「本当の楽しさ」は努力が実り、成長を実感できた時に味わえる。

(2) 安全で安心して過ごせる学校 ～生活指導を通して

○集団生活のきまり、学習規律、生活のマナーをしっかりと身に付けさせる。

○温かい言葉、爽やかな挨拶、親切な態度の励行

○いじめを許さない体制づくり、職員の人権意識の向上

(3) 温かい学校 ～特別活動を通して

○縦割り班活動を軸に、全校児童が家族のような絆を深める。

○各学校行事を通して、創り上げる喜びと達成感を味わう。

○一人一人の自己有用感が高められ、安心して過ごせる温かい学級集団を作る。

(4) きれいな学校

○「環境は人をつくる」教室、廊下、掲示物の整備を徹底する。

○子供たちは五感を通して学び、美しい心を育む。

○煩雑で不衛生な環境は事故やケガのもとになる。

(5) 信頼される学校

- 保護者に寄り添い、誠実かつ丁寧な保護者対応に徹する。
- 公平かつ責任感あふれる対応。
- こまめな情報発信と丁寧な説明、迅速かつ正確な連絡報告
- 教育公務員としての自覚をもち常識豊かな態度で職務に当たる。「教師である前に一人の社会人たれ」

4 指導の重点

(1) 豊かな知力の育成

- 校内研究（算数科指導）の充実、学校内外の研修参加、交換授業による教材研究の充実等を通して「探求的な学び」の実現に向けた授業改善に日々取り組む。
- タブレット端末（文房具）を効果的に使いこなすスキルを習得し、活用した対話的な学び、個別最適な学びの実現を図る。
- 操作活動、体験的な学習を通して実感を伴いながら学習内容を身に付ける。
- 既習事項を着実に積み上げ、系統的な指導を行う。
- 基礎基本の確実な定着を図る。世田谷区の学習習得確認調査、東京ベーシックドリルの結果を丁寧に分析し正確に課題を把握する。日常の小テスト及びノート指導を基に児童の習熟度を常に把握し、必要な場合には補修を行う。
- 読書活動の充実を目指すと共に、適切な言語環境を整え豊かな心情を培う。

(2) 豊かな人間性の育成

- 温かく、美しい言葉遣いの指導、挨拶の励行に取り組む。生活スタンダードに言葉遣いの項目を定め、実践と振り返りをしながら定着を図る。常に相手の立場に立って判断し行動できる心情を醸成する。
- 相手の話を真剣に聞く態度を育てる。
- いじめの防止 道徳授業をはじめ、全教育活動を通して人権尊重の精神を培う。多様性の理解、協働することの価値を教え、助け合いの精神を浸透させる。また全職員がアンテナを高く張り、いじめの実態把握、未然防止、早期完全解決、いじめ防止委員会による点検・見守りに努め、「学校として一人の子どもを守り抜く」体制を構築する。
 - ・学校生活アンケートの実施（年3回）による実態把握と教育委員会への報告
 - ・いじめ防止対策委員会、学年主任会による組織的な対応
 - ・スクールカウンセラーの巡回、相談

(3) 健やかな身体の育成

- 体力調査の結果を詳細に分析し、児童の課題を明確にし、体育の指導、スポーツ等で重点的に取り組む。
- 全校児童が一日に一回は体を動かす機会がもてるよう、校庭、体育館の使用時間を調整して確保する。
- 保健指導、給食指導、保健だよりの発行、委員会活動、学校保健委員会の開催等あらゆる機会を通して、望ましい生活習慣について共有し、課題解決を図る。

(4) 特別支援教育の充実

- 特別支援教室の組織的な運営(すまいる教員と担任、保護者、三者の密な連携)個の目標、ねらいを明確にして指導方針の共有を図る。校内委員会の定期開催
- 関係諸機関と連携し、児童にとって最も必要かつ適切な学習環境を整える。
- 個別指導計画を基に学習の成果を振り返り、個に応じた指導、支援の充実を図る。

(5) 指導体制の充実と環境づくり

○交換授業の推進

学年の教員が密に連携し、学年の担任全員が学年の全ての児童を見られる体制を作る。その中で各教員がそれぞれの特性・専門性を十分に発揮し、教材研究を充実させ、質の高い授業を行う。

○授業力の向上

校内研究「探究的な学びを実現させるための授業作り」を通して授業力の向上を図る。併せて若手教員の指導力向上に向け、全職員が人材育成に取り組む。

○温かい学級集団作り

- ・確かな児童理解、必要な配慮の充実(QUの活用)
- ・いじめの未然防止、早期対応
- ・教員による不適切な指導、高圧的な指導、暴言、体罰の根絶

5 学校運営の基本姿勢について

(1) 服務の厳正

教育公務員には教育を通じて国民全体に奉仕する職務と、その責任の特殊性に基づき厳しい義務が課せられることを自覚する。(職務上の義務、身分上の義務)全ての職員は法令を遵守し、自らの行為が児童の成長に大きな影響を与えるという職責の重要性を常に念頭に置き、全体の奉仕者としての誇りと責任をもって職務を全うし、児童、保護者、区民、都民の期待に全力で応えるよう努める。

＜重点目標＞ ○個人情報の適切な管理 ◎体罰、不適切な指導の根絶

(2) 指導全般について

- 日常の丁寧で行き届いた連絡、相談、指導を大切に。
- 児童理解が出発であり、到達である。思い込みや頭ごなしに決めつけず、一人一人に寄り添った指導を。
- 日頃から児童、保護者、地域住民と信頼関係を築いておく。(頼られる存在を目指す)
- 問題行動に対する指導の際も、子どもの人格・人権に十分配慮をする。先入観、偏見や公平性を欠く指導は根底から信頼を失う。
- 指導は心の変化が感じられるように。感情的に怒らず、丁寧な言葉で落ち着いて叱る。怒ると叱るは違う。
- ほめて伸ばすが基本。ダメ出しではなく、励ましを。急がば回れ。

(3) 指導の姿勢について

- ひとりで抱え込まない。(迷惑と思わずに、指導はみんなで。報連相がしっかりできているチームは崩れない。)
- 指導、対処は迅速に。(その日のうちにできることはその日のうちに。時は金なり)
- 教師の勘を大切に。(「あれっ?」「何だ?」は必ず何かある。)

- 根拠のない「大丈夫だろう。」が危機の始まり。
- 指導や電話連絡の前に、十分な事実確認を。(予測で話すと、大きなトラブルのもとに。)
- 虐待の疑いのある場合には、すぐに管理職に報告し、外部機関と連携して対応する。

(4) 生活指導について

- 詰めの甘い指導にならないこと。完結を見届け、経過報告を忘れない。
- 指導を人任せにしない。自分と子どもとの関係できちんと向き合い、根気よく指導をし抜く。
- 罰則で縛るのではなく、その価値に気付かせること。納得と共感が大切。
- 悪質な暴力、破壊行為には毅然と対応する。

(5) 学習指導について

- 授業にはしっかりと準備をし、思いをもって臨む。(内容、発問、時間)
- 児童の習熟状況を常に把握し、必要な手立てを講じる。
- 児童の声を大切にし、生かす。
- 小まめな励ましを。(ノート指導、肉筆のメッセージ等)

(6) 保護者、地域に対して

- 相談、要望に真摯に耳を傾け、誠実に対応する。(聞くことが信頼への第一歩)
- 保護者の信頼を得れば子どもが変わる。子どもが変われば保護者の信頼を得る。
- 課題だけでなく、良いことほど、積極的に伝える。
- 電話では真意は伝わりにくい。大切なことは直接顔を見て話す。